

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 5 番、1、下田市における教育D Xについて。2、高校通学における教育格差の是正と県への働きかけについて。

以上 2 件について、11番 鈴木 孝議員。

〔11番 鈴木 孝登壇〕

○11番（鈴木 孝） 公明の鈴木 孝です。

議長の通告により、趣旨質問を行います。

最初に、下田市における教育D Xの状況について伺います。

教育D Xとは、単なる I C T機器の導入にとどまらず、教育の在り方そのものをデジタル技術により革新し、学習内容・手法・組織運営・学校文化にまで改革をもたらす取組であります。

個別最適な学びの実現、教員の業務負担の軽減、不登校や通学困難な児童生徒への柔軟な対応など、その意義は非常に大きく、文部科学省も「デジタル化推進プラン」に基づき、教育D Xを強く推進しております。

そこで、以下の 3 点について質問いたします。

1、スマートフォン、タブレット、パソコンなどの I C T端末を活用した生徒の学習環境整備や教員業務の効率化は、どのような状況にあるのか。

2、登校が困難な生徒に対し、D Xの観点から、リモート授業やオンライン教材の提供などはどのように取り組まれているのか。その成果や課題、今後の改善計画についてもお聞かせください。

3、児童生徒一人一人の理解度や学習進度に応じて、教材や内容を最適化する「個別最適な学び」の実現に向けた取組はなされているのか。A Iドリルやデジタル教材の活用状況、教員によるデータの活用実態を含め、現状と今後の方針を御説明お願いいたします。

次に、高校通学における教育格差の是正と県への働きかけについて伺います。

下田市を含む賀茂地域では、高校進学段階での学びの選択肢が限られており、多くの生徒が高校への長距離通学を強いられています。また、公共交通の本数や便数が少なく、通学時間や交通費の負担が家庭にとって大きな障壁となっている実態があります。

このような状況は、結果として教育格差を生む要因となっており、地域の将来に深刻な影響を及ぼしかねません。現行の静岡県の高校通学費補助制度では厳しい所得制限が設けられているため、令和 6 年度の補助対象者は、静岡県全体で九十数名というのが実態であります。これでは、実際に支援を必要とする中間層が多く取り残されてしまいます。さらに、最低賃

金の上昇により世帯収入が上がるのが想定され、ますます補助対象者は少なくなることが想定されます。

これらの課題を踏まえ、静岡県に対して、所得制限の見直し（最低賃金や物価と連動した柔軟な基準の設定）、過疎地域や遠距離通学地域に対する特例制度の創設などの要望を伝えるべきではないかと考えます。

この問題に対する認識と、県に対する働きかけの方針についてお答えください。

また、教育D Xは、通学支援などの物理的支援と並び、教育機会の平等を実現する有力な手段であります。特に地域の地理的制約を超えて学びの選択肢を提供できる点において、大きな可能性を持ちます。

賀茂地区、静岡県の教育長の会議等で、高校教育のD Xの進め方、教育格差の是正について話し合われていることがあれば、現在の状況、課題、これからの方向性について答弁を願います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己） 最初に私のほうから申し上げたいと思います。

まず、教育D Xの現状ということについてですが、児童生徒一人一人に対して学びを保障し、その環境を整えるということについては、やはり優先すべき取組事項であって、その手段として教育D Xも一つの取組と考えてはいます。しかしながら、児童生徒が必ずしもリモートですとか、オンラインを望んでいるというわけではないという課題も実際のところ存在しています。

静岡県が学校以外の学びの場として開始しました「しずおかバーチャルスクール」というのも、前回の議会で土屋 仁議員が話題提供してくださいましたが、そのことについて今のところ、市内の希望者はいない状況です。

子供たちには様々な背景や要因がありまして、自発的な参加意欲にも異なる面がございます。適応指導教室での授業を望まれる児童生徒もおりますので、子供の意向に沿った、御家族の意向に沿った教育環境を用意していくことが大切だと考えております。その選択肢としてリモート授業やオンライン学習があるのであれば、必要な適切な環境は用意していきたいと、そのように考えます。

次に、高校教育でのD Xの進め方、教育格差の是正について、教育長会で話し合われてい

ることがあればという点でございますけれども、賀茂地区教育長会、また県教育長会、市町教育長会においては、基本的には幼稚園・小学校・中学校における、いわゆる義務教育全般について協議や情報交換、課題共有等がなされています。市町教育長会の中で高校教育について話題に上がることはあったとしても、県立高校のD Xを含めた教育の課題、方向性等につきましては、県の高校教育課で進められているものですので、市町教育長会による協議等は特に行っていないというのが実情でございます。

私からは以上です。そのほかは担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） それでは、順次お答えいたします。

下田市における教育D Xについての御質問において、初めに、I C T端末を活用した生徒の学習環境整備や教員業務の効率化はどのような状況にあるのかの御質問につきましては、令和2年度に調達した児童・生徒用タブレット端末につきましては、本年度、県の共同調達入札により、1,130台の端末を更新予定となっております。また、教職員の校務用パソコンにつきましても、本年度、夏休み中の入替えを予定するなど、教育環境の整備を進めているところでございます。

教員業務の効率化につきましては現在、地域活性化起業人制度を活用し、教育D Xアドバイザーとして派遣されている起業人の方に、専門的な知見からサポートをいただいております。I C T利用に関する悩みの解消、効率化を進める上での助言等、教職員の皆さんの負担軽減に寄与いただいております。児童生徒の出欠席の連絡、学校教育活動における緊急的な案件を含めた保護者との連絡にもこのI C Tが活用され、業務負担の軽減につながっております。

続きまして、登校が困難な生徒に対し、D Xの観点から、リモート授業やオンライン教材の提供などはどのように取り組まれているのかというところの、その成果、課題、今後の改善計画についてということですが、こちらのほうにつきましては、先ほどの教育長の答弁したとおり、「必ずしも児童生徒がリモート授業やオンライン学習を望んでいるわけではない」という状況はあります。子供たちの実態、希望、扱う単元や教材に応じて必要な環境を提供する中で、オンラインやリモートも一つの手段として考えております。

過去には、特別室登校児童と教室をリモートで結んで授業に参加したケースもありますので、現状でリモート授業やオンライン学習への対応は可能でございます。

次に、個別最適な学びの実現に向けた取組はなされているのか、A Iドリルやデジタル教材の活用状況、教員によるデータの活用実態を含め、現状と今後の方針との御質問です。

個別最適な学びとしては、令和6年度に、デジタル教材としてA Iドリルを導入しております。A Iドリルでは、児童生徒一人一人の習熟度や学習状況に応じて、内容や難易度が調整された問題の自動生成が可能となっており、児童生徒のやる気を促すような視覚的な仕掛けも搭載されています。また、教員も、子供たちの学習履歴や理解度等をシステムから把握できるため、個々の指導に役立てることも期待しております。

令和9年度には、全国学力・学習状況調査が全教科でコンピューターでの出題・解答方式に切り替わることが計画されており、本年4月には、試験的に下田中学校3年生が、理科のテストをコンピューターによる出題・解答方式で実施しているところです。

今後も国の動向等を注視した上で教育現場のデジタル化に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、高校通学における教育格差の是正と県への働きかけの御質問にお答えいたします。

静岡県の高校通学費補助制度に対して、こちらの所得制限の見直し、過疎地域や遠距離通学地域に対する特例制度の創設などの要望を伝えるべきではないのかというところと、今後の問題に対する認識や県に対する働きかけの方針についてとの御質問です。

静岡県で実施している公立高校生への通学費の補助制度は、就学支援制度の1つとなり、遠距離通学費補助金として、通学に要する経費の一部を助成する制度となっております。補助対象者は、県民税と市民税の所得割額の合算した額が8万5,500円未満などの条件となっており、補助額は、利用する公共交通機関ごとの1か月分の定期券購入費の合計額から1万5,000円を引いた金額に、通学延べ月数を掛けて得た額の2分の1以内となるものです。

議員御指摘の所得制限の見直しについては、生活保護受給世帯、非課税世帯などの高校への進学が困難な家庭への支援制度として、国の就学支援制度の基準を参考にしているものと思われませんが、教育長が答弁したように、県高校教育課で進められている事業などについては、特に協議等は行っていないのが実情であります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。

まず、教育DXの状況について伺いました。

まだまだ一般的には活用がされていないような感じがしました。すぐに急に切り替わるというのは、それはなかなか難しい話で、その中でもいろいろ理科の試験とか、そういうところ

ろにも少しずつ少しずつ進めていっている状況だと思いますので、なかなか大変な作業で、ふだんの先生の負担も大変なところ、プラスこのD X化というのは、またこれにプラス負担がかかってきてしまうことだと思いますので、少しずつでも進めていっていくことが大切かと思いました。

ちょっと地域活性化企業人の、前にも一般質問で下田市でももっともっと企業人のほうを採用したほうがいいんじゃないかっていうことも質問したんですけども、この教育分野での企業人っていうのがこの下田市で1人いらっしゃると思うんですけども、この企業人について一緒に仕事をしたところで、有効性というものをすごく感じられるとか、問題があるとか、何かありましたら教えてください。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） ありがとうございます。

AKKOD i Sさんから派遣されている吉田さんという方なのですが、本当に一生懸命やってくれて、一番ありがたいなと思っているのは、やっぱり不慣れな先生もおられるというところで、そういう細かいところまで指導をしていただいて、こういうふうなやり方でやっていくと簡易的にできるよとか、こういう利点がありますよというのを非常に丁寧に教えていただいているというところで、非常に今、信頼関係が先生方と生まれているということでお話を聞いています。

拠点校ということで、下田中学校と下田小学校にいるんですが、ほかの学校のほうともうまくやって、そちらのほうにも出向いて行って、何か問題ありませんかということを経験して聞いて実際にやっていただいているというような状況になっています。

D Xに関して大きな話のほうでは、やはり校務支援システムが今年度から新しくなったんです。要は先生方が使う、先生の成績だとか、例えば賀茂で共有するようなそういう専用のものなんですけど、システムのほうのどういうふうな形でもっと利用ができるのかというところの相談を受けたり、今回、昨年度導入させていただいた、秋から導入しているA Iドリルも、どういう形で利用していくのがいいのかとかいうところで細かい部分でいろいろ御支援をいただいているという状況です。

また、専門がセキュリティーの関係ですので、そういう面では個人情報の流出等には非常に親身になって、どういうふうにやっていけばいいのかというそのセキュリティーポリシーも、この下田市の先生方の学校の独自のそういうのをつくってこうということで今準備をして、また、I C Tの推進会議を立ち上げて、そういうところでまた各学校の先生たちとこ

れから細かくそういう悩み事だとか、また、もっとこういうふうなやり方があるよねというところで会議を進めていこうというので今、準備をしているというような状況です。

以上です。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。地域活性化企業人というものが、かなり専門的な分野で有効活用になっている感じがしますので、引き続き上手に活用していただきたらと思います。

それでもう一件ですけれども、私がちょうど一般質問の原稿を書いていたときに、うちの娘がアデノウイルスになりまして、登校がちょっとできなくなったということで2週間ほど休んでいたんですね。ただ本人はすごく元気で、感染しないためには登校してはいけないということだったんですけれども、そういうときに例えばリモートで家と学校がつながるとか、全部の家庭は難しいと思うんですけれども、完全に学校に関わることができなくなってしまったということで、そういう事態になったときに少しずつ進めていけるんじゃないかなと思うんですね。そういうこともするためには、ふだんから別の教室で定期的にリモートでの授業を行うなどということも計画されていくことが大切なのかなということも感じました。希望者はいますかってなったときに、なかなかやっぱなじみがないんで、教室で普通に授業を受けたほうが簡単なのかという感じがします。

デジタル化っていうのも、便利になったのか不便になったのかがちょっと分からなくなるときも私もありまして、何もかもデジタルになってしまうと非常にストレスが溜まるという感じがしますので、これを進めることは、特に教員の方は本当に大変だと思いますので、少しずつ実験的なことも進めていければと思うんですが、感染症が心配な子供に対しての何か進めていくリモートの授業、何かお考えはございますでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） できなくはないという中で、取りあえず不登校の子には、学校で一部聞いた話だと、呼びかけて参加できるような状態でリモートでやったんだけど、最終的にはちょっと入ってこなかったというような実態もあって、先ほど教育長が述べたように、確かに難しいところは不登校の子に関してはあるんだろうなと。ただ、一時的なところの利用というのも確かにあるんですが、昨年もちっと大雨とか台風で休校にしたりとかもあるんで、基本的にはそこはあくまでも休校ということになりますので、そこはしっかり休んで災害に対してというところの備えをしっかりとやらしてもらう中では、ただこちらのほうでタブ

レット等は持ち帰ってもらって、自学だとかそういう形での自習をやってもらうというのが基本的な考え方かなと。コロナみたいにまたなったときには、やはりその辺は考えるかと思いますが、コロナになると、やっぱりその時点は安静にさせていただくのが一番良いのかなという中で、やれる範囲で自学だとかそういう形の中で、自宅のほうで勉強していただければというところが基本的な考え方かなと思っています。

先ほどの全国一斉調査のほうも、令和9年度からは全教科でというふうになりますので、そうすると、それまでに我々としてもしっかり全児童生徒が一斉に使っても大丈夫な環境になるのか、またこの後はアセスメントというのを補正で上げさせていただこうと思います。これはしっかり国のほうから、調査をして環境を整えなさいというようなことも来ていますので、そういう環境になると、先ほど鈴木議員がおっしゃったように、また少しずつやはりそういうところがどんどん進んでいくのかなというところでハード整備、またソフト面の関係でも少しずつこちらも対応していければというような思いでおります。

以上です。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。少しずつ、大丈夫だと思いますので。

続きまして、高校の通学費補助の件で質問いたします。

先日、静岡県知事に懇談する機会があったんです。そのときに要望ということで、賀茂地域の高校生の状況、通学費も結構かかって大変だということも含めて、例えば静岡市や浜松や沼津とか、そういう都市部と比べるとかなり教育格差があるということを感じるということをお伝えしました。

ただ、知事の回答としては、例えば賀茂地域に来る教員が能力がないわけではなく、同じように教育者を与えているので、「格差」っていうのがちょっとよく分からないですということだったんですけれども、やはり賀茂地域で生活している人でなければなかなか分からない状況だと思うんです。なかなか伝わっていない、知事も把握していないし、幾らこちらが教育格差があるんだということを言っても、分かってもらえないんですね。例えば浜松のほうでも、北のほうに行くと通うのが大変だということもかなり知事もおっしゃってましたけれども、ただ、昔はそういうのが当たり前だったのかもしれないんですけど、それを当たり前と思っている時代じゃなくなっているのかなということが感じられるんです。それをどのように伝えるかということが大切だと思うんです。

小学校、中学校、また保育所とかそういうところが下田市の管轄で、高校は県の管轄とい

うことで、なかなかこちらからどうのこうのって言うことができないと思うんですけども、中学校を卒業してからこれからの進路ということを考えると、非常に下田市も考えていかなければならないことだと思うんですけども、この状況をどうやったら県に伝えることができるのかなと思うんです。管轄が違ってしまうとそこで止まってしまうと、どうして県に伝えるかというのが、私が直接知事に会って言葉で言ったとしても、伝わっていないなという感じがするんです。例えば市長がどのようにすれば伝わるのか、教育長がどのようにすれば伝わるのか、当局のほうでどのようにすれば伝わるのか、その辺がないと、ただ自分の自治体で対応してくださいしかなくなってしまうと思うんです。

それで、例えば各市町の、賀茂地域の状況で言えば、河津、南伊豆、西伊豆町、この辺で言うと普通高校が自分の自治体にないので、そうすると、補助を出して市民の人が困らないようにしようという動きがあるんですけども、逆に松崎、東伊豆、下田ですと、自分の自治体に普通高校があるんで、今度は自分の町からの高校を存続したいという思いがあるので、補助金を出してもらったらちょっと困るというような意図があるんじゃないかと思うんです。その辺も踏まえて考えないと、南伊豆とかその辺は出しているから下田市も出すのが当たり前じゃないかということになってしまうと、何かなかなかうまく伝わらなくて、自分たちの自治体が良いければいいということになってしまうんですが、どのようにしたらこの現状が伝わるのかっていうことに対して、何か答えはありますでしょうか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今、鈴木議員がおっしゃったように、自治体ごとにやっぱり実情が違ってくるんですね。高校があるところもあるとあればないところもある、私立が固まっているところがあるところもある、専門学校があるところがあるところもある、様々なんです。

ですので、それぞれの自治体が求めるものが違ってくるので、義務教育ですと一律にやっぱり9か年間こうさせなければならないというのがあるものですから、例えば賀茂地区の教育長で一丸となって一つの意見をまとめて持っていくことは十分可能ですし、それがこちらの責務だと思っていますが、高校になりますと、やっぱり賀茂地区内でも町によって違うということになりますと、教育長会の意見としてまとめて持っていくことが実に困難なわけなんです。だから、そういったことが各自治体でやっぱりあるのかなと思います。

高校のこの通学費につきましては、伝えるまでもなくもう伝わっていると私は認識しています。ただ、それぞれの自治体によって事情が違うから、受け取るほうも難しいんだと思います。

この通学費補助については、本当に多くの場で話題となっていて、様々な動きがありましたけれども、今でも動きがありますが、手放しで「はい、分かりました」という状況にはなかなかないのが現状です。やっぱりそれは議員がおっしゃるとおりなんですよ。歯がゆさはやっぱり感じていらっしゃる方も少なくないというふうに感じています。

私たちも全く関心がないとか、駄目ですというわけではないんですけれども、義務教育ではないということのほかに、高校に限って言うと、自分から選択して行く、御家族と選択して行くというものがあるわけですよ。それから、その選択肢にはほかに、例えば通信学校もありますし、専門学校に行く子もある、職業訓練校に行く子もある、定時制もある、中には中学校を卒業して語学留学に出かける子もある、あるいはスポーツ留学の子もある。就職者もいる年があるかもしれません。年度によってやっぱり就職についても考慮する必要性もあるんじゃないかなと。それから、高校進学者だけではないという、そういった進路の実態ですとか、私立の高校もあって公立もあると、バス通学もあれば電車通学もある、自家用車通学もあれば徒歩通学、自転車通学、様々な手段があるんです。やっぱり中学校を卒業してからの選択肢、通学方法をイメージすると、本当に多くのものが浮かんでくるわけなんです。日によって、個人によって通学手段が変わったりとか、固定されない流動的な御家庭の事情があったり、そういうことの実態、アパート生活、寮生活、様々やっぱり出てくるんですね、奨学金制度を使う子もいれば、あるいは特待生制度の適用者もいる、多くの様態が考えられます。

本当にしつこいようにいろいろ挙げましたけれども、スムーズに方向性を示せないというのが現状だというふうに捉えています。それほど難しいことなんだなというふうに思っていますが、義務教育段階で子供たちに注がなければならない貴重な予算立ての必要があることは、これまでの議会でもお話をさせてもらっています。物価高騰等、昨今の社会情勢の中で子育ては大変だなと、そのところは十分理解しますけれども、よりスムーズに予算を執行できる方策を練っていきたいというふうに考えています。

県のほうは県の教育委員会、高校教育課のほうもその通学費補助については様々な面で話題になっていますので、決して通じていないとか、理解されていないということではないと私は思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） この通学費補助についての請願が去る２月に議会に提出されて、議会

において真剣な議論が行われたのを、私は横で拝聴しておりました。本当に真摯な議論だったなと私は思っております。結果的には趣旨採択という形に落ち着いたというか、白黒ではなく、課題として持ち越したなというふうに私は感じております。したがって、私ども当局は、真剣にこれを考えようというふうに今受け止めているところです。

中心としては教育長をトップとして教育委員会さんのほうでもやってくれているわけなんですけれども、その話をする前に、ちょこっと教育格差について触れたいと思います。

先ほど議員がおっしゃったその教育格差、これは一般には学力の格差、それから進路・進学の手機という意味での格差、こんなことらしいんですが、憲法で規定されている義務教育ではこういったことはあつてはならないわけで、この地区の人たちは受けることができないからというのが絶対あつてはいけない。そういうことで、人口が幾ら少なくなつても西伊豆では何とかしようということで、確か小学校についてでさえも、町をまたいでどうやる、どうしようかということが真剣に模索されているというふうに聞いております。

私たち、こうした教育格差といったことも多分、高校通学費補助を求める方は、そういうことも多分視野に入っているんじゃないかと思うんですけれども、義務教育じゃないものですから、ちょっと扱いが違ふかなというふうに私は思っております。

賀茂地域での通学費補助の一部助成というのは、私の関係によれば、西伊豆町、河津町、南伊豆町の3町であるというふうに捉えておりまして、松高、下高、稲取高といった自分の町に高校があるというところは、今のところはやっていないと思います。とは言いながら、自分の町に高校がない、そういう町はやっているけれども、松崎町は松高があるので、その松高があるからということと、さらに言うと、松高を存続させたいという意識があるので、松崎町は補助を出すことについてかなり強い抑制がかかっているというふうに聞いております。

私ども下田市といたしましては、機会をなるべく広げるということが必要であろうという、議員の皆様の趣旨採択を踏まえて、当局として真剣に考えようじゃないかということで今、教育委員会さんのほうで市民の意向を把握しようといったアンケート調査を考えてくれています。今、私が言ってしまったんですけれども、まだスケジュールは確定していない、内容もかなり煮詰めてくれています。

市民の声を聴くってすごく大変なことだなと私はいつも思います。一部の人たちの声を聴いて、その人たちの言うとおりにするわけにもいかない、でも、やっぱりその人たちの思いを私たちは受け止めなければならない、気が付いていない人たちに対してもやっぱり私

たちは伝えなきゃいけない、その上でどうでしょうというふうに皆さんの御理解をいただいて、下田市としての合意形成として政策に生かしていくということが重要だと思います。つまり、幅広く市民の声を聴いて、今後これについて対応を検討していく、こういう構えでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） すみません、先ほど長々と話をさせていただきましたが、最後に言い忘れたことがありますて、今、市長が申し上げましたけれども、署名をたくさん出していただいて、さらにアンケート調査をするということで、7月に入りましてアンケート調査を予定しています。その御意見も伺った上で様々な角度から支援の方策を練っていくという、そういう必要があらうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 11番 鈴木 孝議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。いろいろアンケートを取るということも大切だと思います。請願で趣旨採択になったことで、趣旨採択に賛成した議員も全員が高校生の補助をするべきではないと言ったわけではなくて、重々それはどうにかしたいという思いがあって、その中でも選択肢として、今すぐにやっていいのかというところで趣旨採択を選んだということもありまして、そういうようなことを一般質問で私が取り上げることによって、この議論がどれだけ市民の方に伝わるかは一部かもしれないんですけども、この議論をすることによって、何か市民の方もいろいろ考えていただいているんだとか、いろいろな条件があってできないがあるんだということが少しでも伝わった上で、またアンケートにも答えていただけると、上手にアンケートに答えられるんじゃないかという思いがあります。

教育格差がないって知事もおっしゃるんですが、やっぱり義務教育じゃないから高校は仕様がないうということもあるんですけども、僕なんかも、高校のときに同級生が北高に受験したら失敗して、そしたらこの下田市から離れて住まなきゃならなく、私立の高校に行ったんでしょうかね、そういうふうになってしまったりすることも何かどうなのかなって思った記憶があります。例えば沼津の生徒であれば、1つ県立を失敗しても、私立のところにもう一つ受けていけば、遠く離れたところに住むこともないんじゃないかなと思うんです。そういう面では、もう考えてもやっぱり賀茂地域っていうのは結構厳しい場所だなっていう思い

がありまして、そういういろいろな市民の、それが当たり前だと思っているのかもしれないですけども、どうにかして少しでも下田から離れないようなことを考えていく必要があると思います。

結びにですけれども、地方における教育格差や通学支援の課題は、たんに子供たち一人一人の問題にとどまらず、地域の未来や持続可能なまちづくりに直結する重要課題ではないかと思うんです。ただ通学費の補助をする、補助しないという問題ではなく、DXも含めて、この下田市がどのように未来を進んでいくのか、交通の不便なところでもどのように経済を発展させていくのかとか、そういうところにつながっていく問題なのかなと思います。そうすることによって若年層の流出を防ぎ、地域に希望をもたらすためにも、また、住み続けられる地域、子育て世代が安心して暮らせる町の実現に向けて、教育機会均等の確保は最優先で取り組んでいただきたいと思います。

この下田市が最前線に立ち、制度改革へ新しい挑戦に積極的に取り組んでいくことで何か今、日本の少子高齢化、いろんな問題が解決されるための先進地となるように我々頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、11番 鈴木 孝議員の一般質問を終わります。